

佐賀県告示第 152 号

佐賀県危険な薬物から県民の命とくらしを守る条例（平成 26 年佐賀県条例第 87 号。以下「条例」という。）第 13 条第 1 項の規定により、知事監視製品を次のとおり指定し、令和 4 年 6 月 29 日から施行する。

令和 4 年 6 月 28 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

1 知事監視製品

- (1) 次の写真に示すとおり、被包に「APOLLO FLASH」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (2) 次の写真に示すとおり、被包に「Bandit Express」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (3) 次の写真に示すとおり、被包に「GREEN DASH」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (4) 次の写真に示すとおり、被包に「Heat Doragon X2」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (5) 次の写真に示すとおり、被包に「Junkie Flying Chillover」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (6) 次の写真に示すとおり、被包に「Q12 Alpina VER HAWK EDITION（販売名が Q12 Alpina であるものを含む。）」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (7) 次の写真に示すとおり、被包に「THE Original 888 Dragoon Burnish（販売名が THE Original 888 であるものを含む。）」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (8) 次の写真に示すとおり、被包に「-Z- R. E. D（販売名が -z- R. E. D であるものを含む。）」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの

の

- (9) 次の写真に示すとおり、被包に「1990' s STAR SMOKE」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (10) 次の写真に示すとおり、被包に「AILIAN CLEAR IMPACT」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (11) 次の写真に示すとおり、被包に「AQUA」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (12) 次の写真に示すとおり、被包に「Astro Thunder EXPIUM」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (13) 次の写真に示すとおり、被包に「BLACK OUT ADVance（販売名がBLACK OUT advance であるものを含む。）」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (14) 次の写真に示すとおり、被包に「CHERRY BOMB」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (15) 次の写真に示すとおり、被包に「DICK POWERS」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (16) 次の写真に示すとおり、被包に「Dorothy」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (17) 次の写真に示すとおり、被包に「ENEMA」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (18) 次の写真に示すとおり、被包に「EROTICAL LEMON SILVER」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (19) 次の写真に示すとおり、被包に「GAY DADDY Erotica（販売名がGAY DADDY であるものを含む。）」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの

- (20) 次の写真に示すとおり、被包に「GEISHA」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (21) 次の写真に示すとおり、被包に「Grand tribe HAZE OVER」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (22) 次の写真に示すとおり、被包に「GREEN MONSER」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (23) 次の写真に示すとおり、被包に「HOTLY NIGHT 2021 XMAS DROP（販売名が HotLY NIGHT 2021 Xmas Drop であるものを含む。）」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (24) 次の写真に示すとおり、被包に「Miracle Bomb」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (25) 次の写真に示すとおり、被包に「Night CRUSHER（販売名が Night Crusher であるものを含む。）」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (26) 次の写真に示すとおり、被包に「ROUGH SEX」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (27) 次の写真に示すとおり、被包に「Sexy Cowboys（販売名が SEXY COWBOYS であるものを含む。）」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (28) 次の写真に示すとおり、被包に「SEXY CRASH」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (29) 次の写真に示すとおり、被包に「Strong 3 shot（販売名が Strong 3 Shot であるものを含む。）」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (30) 次の写真に示すとおり、被包に「SUPER ORGASM XtC」と表示のある製

品であって、その内容物が液体のもの

(31) 次の写真に示すとおり、被包に「TIGER SHATTER」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの

(32) 次の写真に示すとおり、被包に「ウケ極」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの

(33) 次の写真に示すとおり、被包に「ゲイ肉便器」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの

(34) 次の写真に示すとおり、被包に「ゴメオ ラッシュ（販売名がゴメオ ●ラッシュであるものを含む。）」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの

(35) 次の写真に示すとおり、被包に「愛狂(LIMITED50%)（販売名が愛狂(Limited50%)であるものを含む。）」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの

(36) 次の写真に示すとおり、被包に「媚ゴメオ（販売名が淫ゴメオであるものを含む。）」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの

(37) 次の写真に示すとおり、被包に「剛獣マグマ」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの

(38) 次の写真に示すとおり、被包に「恍惚アッパー」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの

(39) 次の写真に示すとおり、被包に「恍惚トランス」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの

(40) 次の写真を付して「H 玉」の名称で販売される製品であって、その内容物が固形状のもの

(41) 次の写真を付して「Sexy Boy」の名称で販売される製品であって、その内容物が固形状のもの

- (42) 次の写真を付して「Sexy Boy&Girl」の名称で販売される製品であって、その内容物が固形状のもの
- (43) 次の写真を付して「Sexy Girl」の名称で販売される製品であって、その内容物が固形状のもの
- (44) 次の写真を付して「エイリアン」の名称で販売される製品であって、その内容物が固形状のもの
- (45) 次の写真を付して「淫雷」の名称で販売される製品であって、その内容物が固形状のもの
- (46) 次の写真に示すとおり、被包に「ANGEL SEX HYPER POWDER（販売名がANGEL SEX (HYBRID POWDER)であるものを含む。）」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- (47) 次の写真に示すとおり、被包に「ATOMIC SPIDE」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- (48) 次の写真に示すとおり、被包に「CODE-ZERO BIO TEC N3（販売名がCODE ZERO BIO TEC N3であるものを含む。）」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- (49) 次の写真に示すとおり、被包に「COLD BREEZ」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- (50) 次の写真に示すとおり、被包に「Cosmo Breaker」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- (51) 次の写真に示すとおり、被包に「Dick Chups」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- (52) 次の写真に示すとおり、被包に「Melty pussy」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- (53) 次の写真に示すとおり、被包に「SP EMPEROR」と表示のある製品であ

って、その内容物が粉末のもの

(54) 次の写真に示すとおり、被包に「TAB00」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの

(55) 次の写真に示すとおり、被包に「エクスタシー2022」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの

(「次の写真」は、省略し、その写真を佐賀県健康福祉部薬務課に備え置いて、及び佐賀県ホームページにおいて縦覧に供する。)

2 指定の理由

条例第2条第7号に掲げる薬物に該当し、吸入、摂取その他の方法により身体に使用されるおそれがあると認められるため